

2009

No. 462号

6月号



『大きくなってね!』と願いをこめて
小・中学生『ふるさとの森』へ植樹!



5月8日に小学校4～6年生と中学校全学年による『ふるさとの森育成植樹事業』が、ニトリ北海道応援基金の助成事業により行われました。

児童・生徒は、600本ものミズナラの木を自分たちと共に大きく成長することを期待し、植樹作業にはげんでいました。

今月の主な内容

- 新型インフルエンザ…………… 2 P
- ホタテみみづり体験／戦没者等のご遺族の皆様へ…………… 3 P
- 健康へのページ（検診のご案内）…………… 4～5 P
- 長寿医療制度について…………… 6～7 P
- 図書室だより／食改だよりなど…………… 8～9 P
- 特別徴収制度について／食中毒のお知らせなど…………… 10～11 P
- 水産の艇窓／お知らせコーナーなど…………… 12～14 P

新型インフルエンザ

一人ひとりにしてほしいこと



自分の健康も家族の健康もひとりだけでは守れない

新型インフルエンザは人から人へとうつっていきます。
 ですから、自分ひとりだけで健康を守ることは難しく、
 家族や友人、職場の仲間たちといっしょに、協力して守る必要があります。



① 手洗い・うがい

毎年冬にはやるインフルエンザには、かからないための予防法があります。これが新型インフルエンザの予防にも、それなりに役立つと考えられます。具体的には、体の調子を整えておくこと、外出から帰ったらうがいと手洗いを行うことです。



② マスクの着用

人にうつさないためにマスクの着用を

マスクはウイルスが体のなかに入ってくるのを、ある程度は防ぎますが、その一番の働きは、感染してしまった人が着用することで、ほかの人への感染を防ぐことです。熱やせき、くしゃみといった症状があるときは、マスクをしてください。

⑤ 発熱があった場合！

アメリカ等新型インフルエンザ発生国から帰国後、発熱や咳などインフルエンザ様の症状が出た場合、必ず発熱相談センターへ連絡してください。
 直接医療機関への受診は避けるようお願いします。

～38℃以上の発熱や咳などの症状があり、7日以内に新型インフルエンザの発生している国や地域に滞在又は旅行した方、新型インフルエンザに関して心配をお持ちの方～
 ・まず保健所に設置されている発熱相談窓口センターに連絡してください。

発熱相談センター 渡島保健所健康推進課

対応時間 午前9時～午後9時

電話 平日 0139-47-9541

休日 0138-47-9400

③ せきエチケット

せきやくしゃみは見えない唾液をとばしている！

マスクをしていないときに、咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、顔を他の人には向けずに、できれば1メートル以上離れましょう。鼻汁・咳などを含んだティッシュはすぐにフタ付きのゴミ箱に捨ててください。

④ 食品・日用品を蓄える

最低2週間は買い物なしで生活できるように！

新型インフルエンザが流行している時期は、できるだけ自宅にとどまることがすすめられますが、そのためには保存できる食べものや毎日使うものの備蓄をしておきましょう。



北海道渡島支庁新型インフルエンザ対策地方本部

～しかべ漁業体験事業～

鹿部ホタテ  みみづり体験

今年もやります。みみづり体験！！

1. 充実プラン【3,000円】 みみづり体験コース

平成21年6月28日（日） 午前11時00分～

ホタテ養殖時の陸上作業。（ホタテの赤ちゃんをテグスでロープにくくりつける作業）を体験していただき、翌年3月に成長したホタテ約2kgをお届けいたします。

陸上作業体験終了後、その時水揚げされた鹿部の魚介を試食出来ます。

2. 満喫プラン【6,000円】 みみづり体験＋ホタテ・温泉堪能コース

平成21年6月28日（日） 午前11時00分～（みみづり）

平成22年3月予定 正午12時～（ホタテ堪能）

上記の充実プラン＋翌年3月に町内の旅館でホタテづくし料理と温泉をご堪能いただきます。

お泊りになれる方は、ご相談ください。（ホタテは別途郵送します。）

※宿泊料は別料金になります。

体験会場：鹿部漁港荷捌所裏駐車場特設会場

申し込み：6月8日（月）から申込受付開始

鹿部町水産経済課（Tel：01372-7-5293）へ電話にてお申し込みください。

定員：両プラン併せて30名（お申し込み順） 定員になり次第受付を終了します。

■ 戦没者等のご遺族の皆様へ
特別弔慰金が支給されます ■

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

○対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
戦没者等と生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方に限ります。
4. 上記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方
5. 上記1から4以外の戦没者等の三親等内の親族
※戦没者の死亡まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○請求期間は、平成21年4月1日から平成24年4月2日までです。

請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので請求漏れのないよう十分ご注意ください。

○お問い合わせ・請求窓口は、お住まいの市区町村の援護担当課です。

詳しくは、役場保健福祉課福祉係7-5291までお問い合わせください。

健康へのページ

ほ けん し

こんにちは保健師です。

今月の担当は、長部 良子です。

検 診 の ご 案 内

検診は「自分の健康は自分で守る」というセルフケアのスタートラインです。

病気の芽が出はじめる頃には、自覚症状が現れにくいものですので、この機会に検診を受けましょう。

4月号の広報で各種健診の日程についてお知らせしましたが、今月号では、脳ドック検診、個別子宮がん検診、個別乳がん検診の詳細についてお知らせします。

○脳ドック検診○

- 1 対象及び定員：満30歳～69歳の町民 定員130名
 昨年度検診を申し込まれて対象外となられた方が、今年度検診を申し込まれた場合は、優先させていただきますのでご了承ください。
 ただし、次の方は今回の検診対象外となります。
 ①平成20年・19年度に脳ドック検診を受診された方
 ②心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方（人工関節の場合は主治医の許可が必要になります。）
 ③妊娠されている方
- 2 検診期間 平成21年7月1日（水）～平成22年3月31日（水）
 及び 午後から1日2名ずつ
 検診時間 検診日は抽選会で決定します。
- 3 検診場所 函館新都市病院（函館市 石川町）※病院への送迎はありません。
 （電話番号 0138-46-0021）
- 4 検査内容 頭部MRI（脳の断層写真）、頭部MRA（脳の血管撮影）、頸部X線撮影、血圧測定、血液検査、尿検査
- 5 検査料金 4,700円（ただし、生活保護世帯は無料）
- 6 申し込み 6月8日（月）午前8時45分から申し込み受付
 役場 保健福祉課 保健推進係（電話7-5291）
- 7 締め切り 6月12日（金）午後5時30分まで
- 8 抽選会について
 定員を超えた場合の受診者と、それぞれの検診日時を下記のとおり抽選会で決定しますので、申し込みされた方は、必ずお越しくください。（代理の方でも可能です）
 ・日時 6月19日（金）午後2時～
 ・場所 中央公民館 大ホール
 ※やむを得ず抽選会にこられない場合は、検診日時は抽選会にいらした方を優先とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。



○個別子宮がん検診○

- 1 対 象 西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民
- 2 検診期間 平成21年5月1日（金）～平成22年3月31日（水）
- 3 検診場所 函館市内及び森町の産婦人科 ※病院への送迎はありません。
- 4 検査内容及び検査料金 子宮頸部がん検診 1,700円
子宮頸部・体部がん検診 2,500円
ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
- 5 申し込み 随時申し込みを受け付けております。
役場 保健福祉課 保健推進係（電話7-5291）

○個別乳がん検診○

- 1 対 象 満40歳以上の女性 定員40名
ただし、乳がん検診は2年に一度の検診となりますので、今年度は西暦で奇数年生まれの方が対象となります。
- 2 検診期間 平成21年5月1日（金）～平成22年3月31日（水）
検診日については、各医療機関との調整となりますので、申し込み時にご確認ください。
- 3 検診機関 函館中央病院及び函館五稜郭病院 ※病院への送迎はありません。
- 4 検診内容

	函館中央病院	函館五稜郭病院
検査内容	40歳～49歳の方 視触診及びマンモグラフィー2方向撮影 50歳以上の方 視触診及びマンモグラフィー1方向撮影	視触診及びマンモグラフィー2方向撮影
検査料金	40歳～49歳の方 2,200円 50歳以上の方 2,000円	2,200円
	ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	
検査受付時間	午前10時45分	午前8時
定 員	20名	20名

- 5 申し込み 平成22年3月15日まで
随時、申し込みを受け付けます。なお、定員になり次第締め切りとしますのでご了承ください。
役場 保健福祉課 保健推進係（電話7-5291）

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

～ 平成21年度の保険料のお支払いと軽減の一部変更等について ～

平成20年4月から始まりました長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている方のうち、保険料を年金から支払われている方で、本年4月又は6月に「仮徴収額決定通知書」により通知のあった方は、6月が本年度2期目のお支払い月となっています。

●年間保険料の計算方法（平成21年度）

☆保険料率は、平成20年度と変わりません。（軽減措置の一部を除く。）

均 等 割 【1人当たりの額】 43,143円	+	所 得 割 【本人の所得※1に応じた額】 （平成20年中の所得－33万円）×9.63%	=	1年間の保険料 （限度額50万円）
--------------------------------------	---	--	---	-----------------------------

注）1年間の保険料について

*月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例）8月15日に加入 ⇨ 1年間の保険料÷12か月×8か月（8月～翌年3月）＝長寿医療制度の保険料

*保険料の100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは

前年の収入から必要経費（公的年金等控除額や給与所得控除額など。）を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。

なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

●保険料の軽減の一部変更について

政府は、保険料の軽減について、次のとおり一部見直しを決め、均等割の「7割軽減」対象の方は昨年度に引き続き「8.5割軽減」へと変更になりましたので、お知らせします。

なお、対象になる方には見直し後の保険料額で「保険料額決定通知書」を通知いたしますので、改めて手続きをいただく必要はありません。



※8.5割軽減に該当する方で、世帯の加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない場合は、9割軽減の該当となります。

※今回の変更で、均等割の7割軽減を受けられる方が8.5割軽減となるのは、平成21年度の保険料のみです。

《保険料の軽減について》

①均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割43,143円が以下のとおり軽減となります。

（軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。）

所得が次の金額以下の世帯	平成20年度の均等割		平成21年度の均等割	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	8.5割軽減	6,300円	9割軽減	4,300円
33万円	8.5割軽減	6,300円	8.5割軽減	4,300円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は、該当しません	5割軽減	21,571円	9割軽減	21,571円
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	9割軽減	34,514円

例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

168万円 (年金収入)	-	120万円 (公的年金等控除額)	-	15万円 (特別控除額)	=	33万円 (軽減判定の所得)	➡	8.5割軽減該当
-----------------	---	---------------------	---	-----------------	---	-------------------	---	----------

特別控除額 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

②所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

*軽減判定 180万円－120万円(公的年金等控除)－33万円(基礎控除)＝27万円(軽減に該当)

*所得割 27万円×9.63%×5割＝13,000円(年間保険料のうち所得割額分)

③被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

長寿医療制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、加入したときから2年間、所得割がかからず均等割が軽減されます。平成21年度は、均等割が9割軽減され、年間の保険料額は4,300円です。



※被用者保険の被扶養者であった方の保険料については、平成20年4月～9月の保険料を半年間凍結し、平成20年10月～平成21年3月の半年間は、均等割を9割軽減としていたため、平成20年度と平成21年度の保険料額が変わります。

被用者保険とは

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

●保険料の減免について

災害などで重大な被害を受けたときやその他の特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

また、離職により、保険料を納めることが困難になった場合なども保険料が減免となる場合がありますので、詳しくは、役場保健福祉課介護・健康保険係へお問い合わせください。

●新しい保険証（被保険者証）の交付について

現在ご使用いただいています保険証（被保険者証）は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用が出来なくなります。

7月中にお手元へ新しい保険証（被保険者証）をお送りしますので、お手元へ届きましたら、そちらをご使用ください。

なお、市町村職員等を装い、保険証（被保険者証）を詐取するといった事案が発生しておりますので、十分ご注意ください。ご不審な点があった場合には、役場保健福祉課介護・健康保険係へお問い合わせください。

●健康診査を受けましょう

糖尿病などの生活習慣病の早期発見や予防を図るためには、定期的な健康診査が重要です。

自分の健康状態を知り生活習慣を見直すために自覚症状がなくても、年1回の健康診査をすすんで受けて健康管理に努めましょう。

お問い合わせ先	
<p>北海道後期高齢者医療広域連合</p> <p>住所 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階</p> <p>電話 011-290-5601</p>	<p>鹿部町役場</p> <p>保健福祉課 介護・健康保険係</p> <p>電話 01372-7-5291</p>

保険料は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を支える大切な財源です。納期限内のお支払いへのご協力をよろしくお願いします。

鹿部中央 公民館



今年度から図書室の新たな試みとして、道立図書館の蔵書のバックアップを受け、**隔月で「企画展示」を行うことになりました。**
 5月に実施した「実用書200選」展は、旅行、インテリア、美容、ダイエット、料理などを取り揃え、好評を博しました。**7月は、「夏休みはこれで乗り切れ！」展**を行い、小中学生向けの読書感想文に適した本、子どもに人気の本、自由研究、工作の参考になる本を取り揃える予定です。
 次回も多くの方のご利用をお待ちしています。

4月、5月に購入した図書の紹介 (一部)

題 名	著 者	題 名	著 者
花ひらく 心ひろく 道ひらく	坂村真民	寡黙なる巨人	多田富雄
英雄の書 上・下	宮部みゆき	旅をする木	星野道夫
壺霊 上・下	内田康夫	骨の記憶	諭周平
無趣味のすすめ	村上龍	ポストライムの舟	津村記久子
こいしり	畠中恵	悲運の皇子と若き天才の死	西村京太郎
風に舞い上がるビニールシート	森絵都	花風病棟	箒木逢生
奥園式常識やぶりうまみまるごと和のおかず	奥菌寿子	寒影	荒崎一海
造花の密	連城三紀彦	呪眼連鎖	桂修司
汐のなごり	北重人	病気かなと思った読む本	中嶋恒子
極北クレイマー	海堂尊	散歩で楽しむ野鳥の本	大橋弘一
つみきのいえ	平田研也	納棺夫日記	青木新門

よみきかせサークル「ひまわり」の
お話ライブラリーの予定

体育館でやってるよ。みんな来てね！

6月27日(土) 14:00から『ドアがあいて』
7月25日(土) 14:00から『ちから たろう』

公民館図書室は、
日曜、祝日は、
(基本的に)
お休みだよ。
返却は、公民館の玄関前
にあるポストをいつでも使
えるよ。

鹿部町食生活改善推進協議会だより

今回は食改の活動について紹介します。食改では、食生活を通じたボランティア活動の一環として、鹿部町社会福祉協議会主催の事業である一人暮らしの高齢者を対象とした「給食配送サービス」のお弁当作りに毎年3回参加しています。献立作成にあたっては、一人暮らしの高齢者にありがちな低栄養を予防するため、おかずは、肉・魚・卵などのたんぱく質食品、身体の調子を整えるいも類、野菜類、果物など、多品目の食品からバランスよく、どなたでも食べやすい馴染みのある料理としています。また、できるだけ薄味で塩分の使用量を控えめにした味付けで、身体に優しいお弁当を食べていただくことを心がけています。昨年度、「給食配送サービス」で実施したお弁当の例を紹介します。今年度も、このサービスを利用される皆様方に喜んでいただけるように取り組んで参りたいと思います。

平成21年2月10日作成
食改 高齢者向け薄味お弁当



○献立

料理名	分量 (g)	エネルギー (kcal)	塩分 (g)
白飯	200	336	0
卵焼き	30	56	0.3
ホッケの開き	70(賞味35g)	53	0.6
肉じゃが	140	132	0.4
マカロニサラダ	21	51	0.2
春菊としめじの和え物	34	14	0.4
きゅうり漬	10	2	0.3
べったら漬	10	6	0.3
いちご	15	5	0
キウイ	15	8	0
合計		663	2.5

★★★ 『かかりつけ薬局』 を持ちましょう。 ★★★

■ その2 「かかりつけ薬局」 ってどんなことをするの？

- ◎ 薬の服用歴や副作用歴・アレルギー歴などの記録を作成し、その記録と照合して安全を確認しながら調剤します。
：薬の重複投与や飲み合わせによる副作用などの未然防止が図れます。
：市販薬や健康食品などとの飲み合わせも確認できます。
- ◎ 薬の服用について気をつけることを説明し、必要に応じて文書を出します
- ◎ 受診したすべての病院・診療所（医院）・歯科診療所の医師（又は歯科医師）の発行する処方内容について詳しく知ることができます。
- ◎ 服薬指導（薬の飲み方、使い方、副作用など）をいつでも受けられます。
- ◎ 処方せん薬のみならず市販薬の副作用情報などを含め、健康に関する相談や情報提供が受けられます。
- ◎ 「かかりつけ薬局」を持つメリットによって、あなたが適正・適切に薬を使うことができ安心して健康な生活を送ることができます。

■ 「おくすり手帳」を持ちましょう。（お薬手帳は、薬局でもらえます。）

おくすり手帳には自分の飲んでいる薬等が記録され、重複投与や飲み合わせによる副作用を未然に防止でき、また、ふだん持ち歩くことで、自分の使っている薬を正確に伝えることができます。

■ わからないことについては、北海道渡島保健所（電話番号0138-47-9527）に電話等でお気軽にお尋ねください。

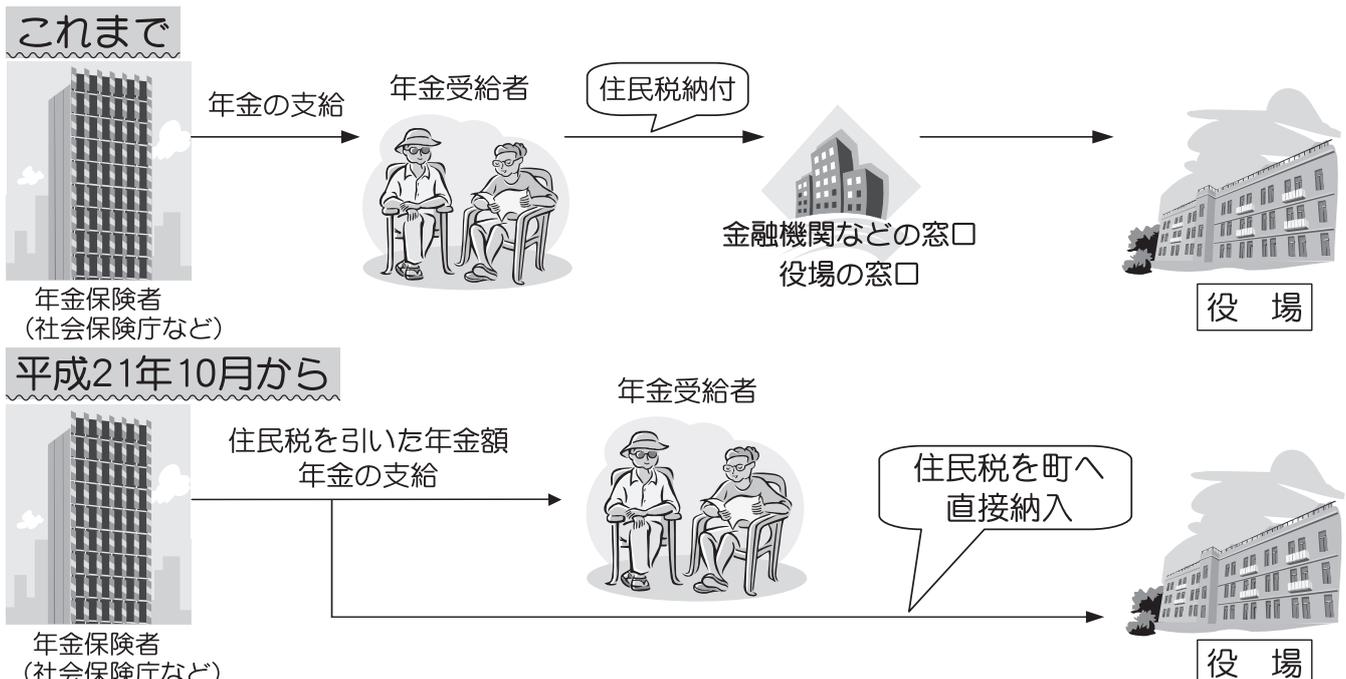
※ 次回（その3）「かかりつけ薬局」はどのように選べばいいの？を掲載します。

平成21年10月から個人住民税（町道民税）の 公的年金からの引落とし（特別徴収制度）が始まります。

- 公的年金受給者で町道民税の納税義務のある方は、現在、役場や銀行等に出向いて納めていただいておりますが、国の制度改正により公的年金からの天引きとなります。
- 《特別徴収制度》とは、年金保険者（社会保険庁など）が町道民税を年金から引落として役場へ直接納入することです。年金からの引落としにより、納税方法を変更するものであり、この制度により新たな税負担が生じることはありませんし、手続きの必要もありません。
- この制度の対象となるのは、平成21年4月1日現在、65歳以上の年金受給者で前年中の年金所得に町道民税の納税義務のある方で、年額18万円以上の年金受給者です。
- 引落としの対象となる年金は、老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等であり、障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、引落としはされません。
- 引落としされるのは、年金所得の金額から計算した町道民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算された町道民税は、これまでどおり給与からの引落とし、又は納付書で納めることとなります。

例、町道民税の年税額が6万円（年金所得のみ）の場合、平成21年度で納める方法は次のとおりです。

	納付書で納める（普通徴収）		年金から引落とし（特別徴収）		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1 / 4	1 / 4	1 / 6	1 / 6	1 / 6



※ 詳しいことは、役場税務課（7-5292）までお問い合わせください。

「食中毒ゼロ」への積極的な挑戦!

食中毒に気をつけましょう

冷蔵庫・冷凍庫は清潔にしましょう。

原材料は新鮮で衛生なものを使いましょう。

生食用魚介類は低温で管理しましょう。

手洗いは十分に。

家庭における食品衛生の心得

- ① 調理前、食事前、用便後は、手をよく洗いましょう。
- ② 台所は、整理整頓し、常に清潔にしておきましょう。
- ③ まな板、ふきんなどの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう。
- ④ ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫は、定期的に駆除しましょう。
- ⑤ 魚介類などは、水でよく洗って調理しましょう。
- ⑥ 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう。
- ⑦ 調理したものは、できるだけ早く食べましょう。
- ⑧ 食品の加熱は中心部温度75℃、1分間以上行いましょう。
- ⑨ 食品の保管は、低温（5℃以下）で、衛生的に行いましょう。
- ⑩ 冷蔵庫内の温度管理は、適正に行いましょう。（5℃以下が望ましい。）

森地方食品衛生協会

◆「総務省 地デジ説明会」のご案内

2011年7月24日までに現在のテレビ放送（地上アナログ放送）が終了し、地上デジタル放送に完全に移行します。このため、国（総務省）では、地域住民を対象に地上デジタル放送に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

- ◆ 6月16日（火）18：00～ 場所：中央公民館
- ◆ 6月17日（水）18：00～ 場所：本別中央会館

※事前の申込は必要ありません。

【問合せ先】総務省 北海道南テレビ受信者支援センター（デジサポ道南）

〒040-0032 函館市新川町1-24 TEL：0138-27-6677

水産の艇窓

H21年4月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	0.1	2	かじか	1.9	20
たこ	62.0	33,992	平目	0.1	11
さけ	0.1	161	たら	3.2	498
ます	2.5	1,536	つぶ	38.5	3,390
かれい	10.1	2,490	えび	0.6	911
なまこ	10.4	31,400	ほたて	4,987.9	654,547
油子	0.3	144	その他魚類	10.9	1,140
黒そい	0.1	35	海藻類	90.4	3,227
ほっけ	1.5	195			
がや	0.1	5	合計	5,220.7	733,704

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

4月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上50m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況です。

【地震活動】火山性地震や火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、特段の変動は観測されませんでした。

◎過去1年間の地震回数

	平成20年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年	1月	2月	3月	4月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	2	2	1	1	5	2	2	1	2	2	0	9	7	
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.sapporo-jma.go.jp>

※ 駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



森警察署ニュース



「振り込め詐欺」にご注意ください！

今年になっても、「振り込め詐欺」が多発しています。

被害を防ぐには、「すぐ振り込むな」「1人で振り込むな」「振り込む前に家族、警察等に再確認」等を念頭に被害の未然防止に努めてください。

また、今年に入り、道内で警察官を名乗って、銀行口座などの個人情報聞き出そうとする不振電話が、道内で多発しています。警察が、電話で口座番号などを確認することは絶対ありませんので、注意してください。ご自宅に不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたら、森警察署までご連絡ください。

◆連絡先：森警察署代表電話（TEL：01374-2-0110）

平成21年4月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	その他
町内	0件	0件	0件	0件	0件

平成21年4月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	5件



お知らせ
コーナー

中小企業の皆様へ
新たな経済対策について

◎事業主の皆様へ◎

平成21年度 労働保険年度更新の申告・納付期限は7月10日（金）です

※平成21年度から年度更新の手続きは6/1から7/10までとなります。

申告書は最寄の労働基準監督署又は北海道労働局及び金融機関、郵便局へ提出してください。

函館労働基準監督署

- ◆ **資金繰り支援をさらに拡充します！**
 - ・緊急保障の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大します。
 - ・セーフティネット貸付の枠を10兆円から、15.4兆円にまで拡大します。（うち、商工中金の危機対応業務は、0.9兆円から3.3兆円にまで拡大）
 - ・小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の返済期間、融資限度額を拡充します。
- ◆ **ものづくり・販路拡大などを支援します！**
 - ・ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化します。
- ◆ **商店街の取組を応援します！**
 - ・空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取組を支援します。
- ◆ **雇用維持に取り組み中小・小規模企業を応援します！**
 - ・雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進しています。
 - ・中小企業庁が実施する、「人材確保・育成のための「実践型研修」」は、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。
- ◆ **経済危機対策における税制改正！**
 - ・交際費等の損金不参入制度について、資本金1億円以下の法人の定額控除限度額を、400万円から600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

お問い合わせ先

北海道経済産業局

中小企業課

電話

011-709-1786

ゴミの減量・分別にご協力を！ ホタテ貝の分別について

ホタテの耳づりも始まり、燃やせないゴミにホタテの貝殻が大量に出される時期になりましたが、うろやひもを取り除いてないものが見られます。

うろやひもを貝殻と一緒に入れると、ハエがつき、ウジ虫が発生して大変不衛生です。

ホタテなどの貝殻を燃やせないゴミ（赤い袋）に出す場合は貝殻だけにし、うろやひもなどの内容物は、燃やせるゴミ（青い袋）に出してください。

また、ホタテの貝殻は他の燃やせないゴミと別に処理するため、手作業で事前選別を行っています。このため、ホタテ貝殻を出す際には、できる限り他の燃やせないゴミと区分して出すようお願いいたします。

- ・ホタテの『貝殻』⇒燃やせないゴミ（赤い袋）
 - ・ホタテの『うろ・ひも』⇒燃やせるゴミ（青い袋）
- 他の貝類も、貝殻と中身を分けてください。

※ ホタテ貝の稚貝（ベビー貝）や、あさり・しじみなどの小さな貝で直径4cm程度までのものは燃やせるゴミとして出すことはできますが、指定袋の1/3程度の量までとしてください。（指定袋の1/3以上となる場合は、燃やせないゴミとして出してください。）

4月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 94.91 t

（昨年度同月回収量97.29 t 約2.5%減）

うち 焼却処分 64.85 t

うち リサイクル 21.02 t

うち 埋立処分 9.04 t



